

山形県 「令和6年梅雨前線豪雨等による災害」の 対応の振り返りと課題

令和7年1月24日

山形県環境エネルギー一部
循環型社会推進課

主査　門脇 史

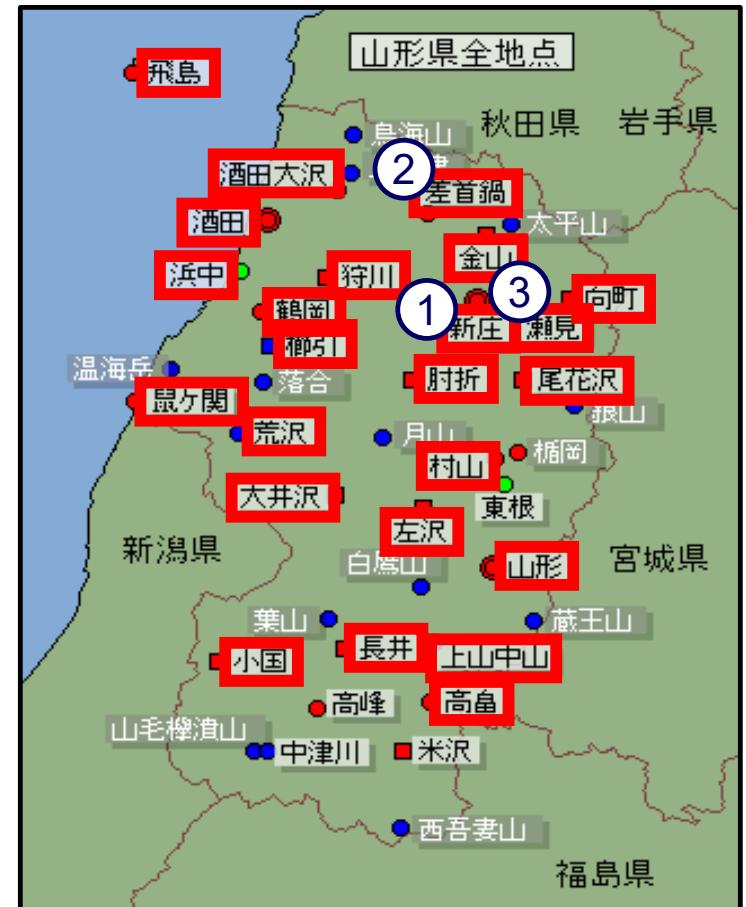
1. 被害状況 ~豪雨の状況~

令和6年7月24日午前から7月26日午前にかけて県内の広い範囲で大雨となった。

県内28観測地点中、**24観測地点**で、最大24時間雨量が80 mm以上であった。

※ 観測地点は41地点あるが、13地点は未観測であった。

観測地点	最大24時間雨量
①新庄	389.0 mm
②差首鍋	382.0 mm
③瀬見	381.5 mm



1. 被害状況～人的被害・建物被害～

(1) 人的被害 (令和6年12月23日現在)

計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者
7人	3人	0人	0人	4人

(2) 建物被害 (令和6年12月23日現在)

① 住家

県内17市町村で、合計1,779棟の被害があった。

(内訳)

全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
20棟	526棟	2棟	75棟	1,156棟

② 非住家

県内16市町村で、合計786棟の浸水被害等があった。

1. 被害状況～災害廃棄物の発生状況～

(1) 災害廃棄物発生量

山形県内全域における災害廃棄物発生総量（推計）	： 約16,892トン
うち災害等廃棄物処理事業分（環境省所管）	
災害廃棄物発生総量（推計）	： 約16,783トン
災害等廃棄物処理事業見込額	： 約922百万円

(2) 公費解体棟数（費用償還含む）（非住家含む）

合計：92棟（5市町村）

（内訳）

- ①酒田市：50棟 ②新庄市：1棟 ③尾花沢市：1棟 ④舟形町：3棟
- ⑤鮎川村：37棟（うち全壊家屋：12棟 半壊家屋：25棟）

1. 被害状況 ~災害廃棄物の発生状況~

(3) 仮置場設置状況

合計：17箇所（8市町村）

(内訳)

- ①鶴岡市：1箇所
- ②酒田市：6箇所
- ③新庄市：1箇所
- ④大蔵村：1箇所
- ⑤鮎川村：1箇所
- ⑥戸沢村：4箇所
- ⑦庄内町：1箇所
- ⑧遊佐町：2箇所



遊佐町（令和6年7月30日）



戸沢村（令和6年8月7日）

2. 対応の振り返り

(1) 他機関との連携

- ① 酒田市、遊佐町、鮫川村から県への「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づく要請により、（一社）山形県産業資源循環協会に対して、災害廃棄物の収集運搬・処分の協力を要請した。
- ② 鮫川村から県への「地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定」に基づく要請により、（一社）山形県解体工事業協会に対して、被災した建築物の解体撤去の協力を要請した。
- ③ 鮫川村で人材バンクを活用し、練馬区職員と仙台市役所職員から、公費解体の積算や受付業務等について、サポートをいただいた。

2. 対応の振り返り

(2) 円滑に対応できた点

- ① 令和4年度から、県が市町村向けに災害廃棄物仮置場設置訓練を実施してきたことにより、被災市町村において、迅速に仮置場が設置された。
- ② 環境省から災害廃棄物の分別徹底等に関する通知が発出されたが、市町村に送付する際は、メール本文に、対応のポイント等の要約を記載したうえで送付した。
- ③ 浸水被害にあった家電4品目の指定引取場所への持込可否（リサイクル可否）の判断で困っている市町村に対して、（一財）家電製品協会から入手した写真付き解説資料を配布した。
（※ 仮置場での持込可否判断のサポートも調整したが、実際には活用されなかった。）
- ④ 被災自治体からの相談は同じようなものが多いことから、疑義照会・回答をまとめた資料を作成し、同じ質問があった際に円滑に回答できるようにした。なおこの資料は、今後の災害にも活用できると考えられる。

2. 対応の振り返り

(3) 課題

① 災害廃棄物仮置場設置場所について

市町村の災害廃棄物処理計画には、仮置場候補場所が盛り込まれている。しかし、水害時にその候補地が浸水し、仮置場として使用できなかったことがある。

今後の対応

災害対応の経験から、仮置場候補場所を見直す必要があると考えられる。

2. 対応の振り返り

(3) 課題

② 災害廃棄物の処分受け入れについて

災害廃棄物の受入先である一部事務組合では、分別不十分な災害廃棄物の受入により処理施設が停止することを防ぐため、分別の徹底が求められた。しかし、仮置場を設置している市町村では、一部事務組合が求める分別ができなかつたことから、災害廃棄物の処分を民間業者にお願いしたことがあった。（なお、一部事務組合の処理能力は十分であった。）

今後の対応

- 一部事務組合では災害時に、どのようなものを、どの程度の分別なら受け入れできるかを、市町村と一部事務組合がすり合わせをする必要があると考えられる。
- 発災後、災害廃棄物の処分を円滑に進められるよう、平時から市町村と民間業者が関係性を構築する必要があると考えられる。

2. 対応の振り返り

(3) 課題

③ 公費解体の制度設計について

土木職や建築職が少ない（いない）自治体では、公費解体の制度設計、積算に苦慮していた。

今後の対応

県職員や人材バンクから、積算業務に慣れた土木職や建築職を派遣する必要があると考えられる。